

様式第5号（第15条関係）

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	クレハ建設株式会社（ 代表取締役社長 佐藤 通浩 ）
住 所	福島県いわき市錦町綾ノ町 16

2. 措置期間

令和8年2月27日～令和8年3月26日（1か月）

3. 事実概要

当該業者は、福島県及び茨城県で請け負った建築一式工事及びとび・土工・コンクリート工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けないで建設業を営む者と同法施行令第1条の2に定める軽微な建設工事の範囲を超える下請契約を締結した。

このことが、建設業法第28条第1項第6号に該当すると認められることから、令和7年12月22日付けで東北地方整備局長より、令和8年1月14日から令和8年1月23日までの10日間の営業停止命令を受けた。

4. 措置理由

上記のことが、福島地方水道用水供給企業団建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2第5号（建設業法違反行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2第5号】

措 置 要 件	期 間
（建設業法違反行為） （5）有資格業者である個人若しくはその使用人または有資格業者である法人若しくはその法人の役員若しくは使用人が建設業法（昭和24年法律第100号）違反の容疑により逮捕され、若しくは逮捕を経ないで公訴を提起されたとき、又は建設業法の規定に違反し工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上12か月以内

問い合わせ先

福島地方水道用水供給企業団総務課契約情報係
福島県福島市飯坂町字沼ノ上1番地の1
（電話）024－541－4100

